平成25年度

施策評価マネジメントシート（平成24年度の実績評価）

記入年月日 平成 25 年 6 月 11 日

施策No.	政策名	豊かな心と生きがいを育む教育・文化づくり	主管課	文化財課	主管課長名	石川　文雄
305	施策名	文化財の保存・活用	関係課	生涯学習課、商工観光課、学校教育課		

1. 施策の目的と成果把握

	施策の対象	対象指標名	単位	区分	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
目的	・市民 ・桜川市内に存在する文化財	①桜川市人口	人	見込値			45,122	44,571	44,020	43,469	42,920	41,897
				実績値	46,575	45,673	45,105	44,449				
		②指定文化財数	件	見込値			124	124	124	125	125	125
				実績値	124	124	124	124				
		③登録文化財数	件	見込値			104	104	99	99	99	99
				実績値	104	104	102	99				
	施策の意図	成果指標名	単位	区分	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
	・郷土に対する愛着心や誇りが醸成される	①地域の伝統行事や文化財に親しみを感じている市民の割合	%	目標値			60.0	60.0	60.0	60.0	60.0	60.0
				実績値	—	58.3	55.5	51.2				
		②文化財等を大切にし、後世に伝承していくべきと思う市民の割合	%	目標値			90.0	90.0	90.0	90.0	90.0	90.0
				実績値	90.3	90.2	89.9	89.5				
				目標値								
				実績値								

成果指標設定の考え方	○郷土に対する愛着心や誇りが醸成されていくためには、①「地域の伝統行事や文化財に親しみを感じている」ことが重要であると考えた。 ○文化財を後世に残すために、②「文化財等を大切にし、後世に伝承していくべきと思う市民の割合」を把握すべきであると考えた。
成果指標の把握方法と算定式等	○対象の①人口は、毎年10月1日の常住人口。 ○文化財保護法による登録文化財数 ・指定文化財　＝　国、県、市の3段階の規制。保存・修理に補助事業が可能。 ・登録文化財　＝　国の登録。規制が緩やかで、生活と文化財保護の両立を図る。 ○成果指標①②については、市民アンケートで把握する。

2. 施策の役割分担と状況変化

役割分担	1)住民（事業所、地域、団体）の役割（住民や地域、行政と協働でやるべきこと）	2)行政の役割（市がやるべきこと、県がやるべきこと、国がやるべきこと）
	○地域の歴史・文化に関心を持ち、次の世代に伝えていく。 ○文化財の保護・保存・活用・継承に対し、積極的に行動する。 ○市内に保有されている様々な文化財の情報を行政に提供する。	○文化財の調査・保護・保存・指定を行う。 ○市民への意識啓発を行い、市民が郷土や歴史への認識を深め、次の世代に伝える担い手になれるよう支援する。 ○案内板やパンフレットを充実させ、市内全体の文化財めぐりが可能となる態勢を整える。
状況変化	3)施策を取り巻く状況（対象者や根拠法令等）は今後どのように変化するか？	4)この施策に対して住民、議会からどんな意見や要望が寄せられているか？
	○重要伝統的建造物群保存地区の選定を受けたことによる、観光客増が見込まれる。 ○2011.3.11の震災で歴史的建造物のうち90%が被害を受けている。1割の自己負担で修理できるが、所有者の高齢化、維持管理費の問題などにより、それすら困難なケースがある。 ○ひなまつりが盛況になっている。町並み案内ボランティアによる案内を実施している。 ○文化財保護計画による計画的な保存をすることが求められている。（把握されていない文化財含む） ○少子高齢化に伴い、地域の伝統行事や文化活動に参加しなくなってきていることから、今後は減少していくと考えられる。	○市外からも寺社仏閣に対する問合せがある。 ○震災の影響による、補助制度の取扱いについて、対象・非対象物件についての問い合わせがかなりある。 ○特定の文化遺産以外の遺産についても消失の危機にあるものも見受けられる。文化財の一覧表がない。との意見がある。（住民WT） ○地区別の伝統行事、文化遺産を子どもたちに伝える機会を計画する必要がある。との意見がある。（住民WT）

3. 基本事業の目的と指標

	基本事業名	対象	意図	成果指標	区分	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
①	文化財の保存	文化財	文化財を守り、後世に残す	指定文化財の数	実績値 件	124	124	124				
②	文化財の活用	市民	文化財の大切さを知ってもらい、活用する	①文化財等を大切にし、後世に伝承していくべきと思う市民の割合	実績値 %	90.2	89.9	89.5				
				②活用事業への参加者数（町並み案内、説明会への参加者数、資料館への来館者数）	実績値 人	200	2,000	40,500				

4. 施策のコストの実績（施策を構成する事務事業シートより積算）

	項　目	単位	23年度実績	24年度実績	25年度予算
施策のコスト	①本施策を構成する事務事業の数	件	27	24	23
	②施策事業費（一般財源以外）	千円	240,803	299,578	83,121
	③施策事業費（一般財源）	千円	167,523	178,829	54,784
	④施策事業費の計（②＋③）	千円	408,326	478,407	137,905
	⑤施策人件費（事務事業の人件費合計	千円	25,214	33,571	33,875
	⑥　計　（④＋⑤）	千円	433,540	511,978	171,780

5. 施策に関連する主要事業等

	区　分	事務事業名	摘　要
関連する事務事業	主要事業	史跡真壁城跡保存整備事業	後期総合計画主要事業
	主要事業	伝統文化や祭り、歴史資源の保護継承事業	後期総合計画主要事業
	事務事業	伝統的建造物群保存地区保存事業	H24年度貢献度評価上位、H25年度優先度評価上位
	事務事業	旧真壁郵便局耐震補強事業	H24年度貢献度評価上位
	事務事業	指定文化財修理事業	H24年度貢献度評価上位
	事務事業	歴史資料館運営事業	H24年度貢献度評価上位

施策番号	305		文化財の保存・活用	主管課	文化財課

6. 施策の成果水準とその背景・要因

1)現状の成果水準と時系列比較(現状の水準は以前からみて成果は向上したのか、低下したのか、その要因は?)

実績比較	☐ 成果がかなり向上した	☐ 成果がどちらかといえば向上した	☐ 成果がほとんど変わらない(横ばい状態)
	☑ 成果がどちらかといえば低下した	☐ 成果がかなり低下した	
背景・要因	・地域の伝統行事や文化財に親しみを感じている市民の割合は、22年度 58.3%、23年度 55.5%、24年度 51.2%であり、やや減少傾向である。 ・文化財等を大切にし、後世に伝承していくべきと思う市民の割合 19年度 89.4% 20年度 90.7% 21年度 90.3% 22年度 90.2% 23年度 89.9% 24年度 89.5% 19年～24年は横ばいである。 この要因は、平成23年に東日本大震災があり、市内文化財に限らず一般家屋、建物も被害が甚大であった。その復旧、復興に専念している状況であり、地域の行事、民俗慣行なども大きく制限されたことが影響していると思われる。		

1)-②成果目標の達成状況

実績比較	☐ 目標値を大きく上回った	☐ 目標値のすべてが上回った	☐ 一部の成果指標で目標値を上回った
	☐ 目標値どおりの成果であった	☑ 一部の成果指標で目標値を下回った	☐ すべての成果指標で目標値を下回った
背景・要因	・①地域の伝統行事や文化財に親しみを感じている市民の割合は、24年度目標値60.0%に対し51.2%と8.8ポイント下回った。 ・②文化財等を大切にし、後世に伝承していくべきと思う市民の割合は、24年度目標値90.0%に対し89.5%でほぼ横ばいとなっている。 東日本大震災により損傷し、登録解除となった文化財が発生した。アンケート結果についても東日本大震災の影響を大きく受けている。		

2)他団体との比較 (近隣市町、県・国の平均と比べて成果水準は高いのか低いのか、その背景・要因は?)

実績比較	☑ 他の自治体よりかなり高い水準である	☐ 他の自治体よりどちらかといえば高い水準である	☐ 他の自治体とほぼ同水準である
	☐ 他の自治体よりどちらかといえば低い水準である	☐ 他の自治体よりかなり低い水準である	
背景・要因	早期から歴史民俗資料館を開館させるなど文化財保護への取り組みが近隣市町より進んでいたことに加え、登録文化財数の99件は、全国屈指の登録数であり、大変高い水準を維持している。その要因は、伝建地区となった町並み保存の活動が住民の意識を高いレベルで支えているものと考えられる。 県内の国登録文化財件数 206件 うち桜川市 99件 県内登録文化財の約半数が桜川市内と、他に比して圧倒的に高い。これは、施策として登録文化財制度に積極的に取り組んだ成果である。 茨城県内の指定文化財件数 3130件 うち桜川市 124件 (44市町村中第7位) ただし国指定文化財数は 116件 うち桜川市 7件 (44市町村中第5位) 県指定文化財数は 683件 うち桜川市 50件 (44市町村中第2位) 桜川市域は指定文化財が多く、登録文化財制度への取り組み、伝統的建造物群保存地区制度への取り組みなどにより近隣市町より文化財保護施策が高い水準にある。		

3)住民の期待水準との比較 (住民の期待よりも高い水準なのか 同程度なのか、低いのか)、その他の特徴は?

実績比較	☐ 市民の期待よりかなり高い水準である	☑ 市民の期待よりどちらかといえば高い水準である	☐ 市民の期待とほぼ同水準である
	☐ 市民の期待よりどちらかといえば低い水準である	☐ 市民の期待よりかなり低い水準である	
背景・特徴	・文化財保護にかかる諸制度の整備が進んでいたことから、県指定文化財や登録文化財、伝統的建造物群保存地区について、東日本大震災の復興にかかる補助を入れることができ、国や全国の伝統的建造物群保存地区などから支援を受けることができた。 ・市民アンケートから、この施策の優先度・満足度は、優先度は平均より低いが、満足度は平均より高い位置にあり、現状維持項目となっている。		

7. 施策の成果実績に対しての、これまでの主な取り組み(事務事業)の総括

前年度の取組状況と課題	24年度では、対象の「桜川市内に存在する文化財」「市民」を、「文化財を保存する」「文化財を身近に感じてもらう」ことについて重点的に取り組んだ。 貢献した事務事業は「伝統的建造物群保存地区保存事業」「歴史資料館運営事業」「指定文化財修理事業」「旧真壁郵便局耐震補強事業」であった。 ・「伝統的建造物群保存地区保存事業」では、甚大な被害を被った東日本大震災の災害復旧事業として伝統的建造物の修理補助を行った。 ・「歴史資料館運営事業」では、新治汲古館の継承－文化財レスキュー展－、歴史の道－鎌倉街道と小栗道－展を開催した。 ・「指定文化財修理事業」では、県指定文化財小山寺仁王門の解体修理補助を実施、また、市指定文化財木造阿弥陀如来像の修理補助を実施した。 ・「旧真壁郵便局耐震補強事業」では、旧真壁郵便局の耐震補強と外観復原修理、内部の公開活用整備工事を完了し一般公開した。 ・その他の事務事業では、 ・「歴史的風致形成建造物修理事業」では、東日本大震災等で傷んだ登録有形文化財の修理補助を行った。 ・「国指定史跡真壁城跡保存整備事業」では、Ⅳの堀の整備工事としてアサザの植栽等を行った。 ・「文化財保護審議会運営事業」では、木造五大力菩薩像について審議の上、意見書を提出し、同像の茨城県指定文化財への指定を受けた。

8. 今後の課題と次年度の方針(案)

区 分		今後の課題	次年度の方針(案)
施策全体		・平成23年3月の東日本大震災により、市内でも多くの建物被害があったが、特に重要伝統的建造物群保存地区である真壁地区では、歴史的建造物が多いことから被害が深刻であり、所有者の高齢化問題や多額の費用を要することから、復旧には年月が必要となる。 ・特定の文化財については知られているが、その他の文化財についても状況を把握し市民が共有できるようにする必要がある。	・市内の貴重な文化財や史跡などの歴史資産については、修理や維持のための助成を行うとともに、公開のための整備、保全を行って保護・保存に努めます。 ・市内小中学校等との連携による郷土学習への協力や、交流人口拡大や文化財を核とした人々のつながりを増進します。
基本事業	①文化財の保存	平成23年3月11日震災により、真壁地区の登録文化財や指定文化財が甚大な被害を受け、それらに対する補助について明確な基準を示し、主要事業である保存地区整備事業の重要建造物件数の更なる拡大を図る行政としては、早急な復旧事業を目指し取り組むことが必要である。	市内に存在する貴重な歴史資産を守り伝えるため、新たな文化財の調査や歴史の研究を行って成果を広く公開していきます。 また、各種文化財保護制度を利用して指定文化財や伝統的建造物群保存地区などの修理や修景などに技術面、資金面での助成を行います。 伝統的建造物の活用など空き家対策を行っている先進地の状況を調査し、伝建地区に適した制度の導入に努めます。
	②文化財の活用	・他地域に誇れる魅力的な歴史資産が豊富であることから、これらの保護・保存はもとより、郷土に対する誇りや愛着を醸成することとともに、地域活性化のための貴重な資源として活用する必要がある。	市内外の人や文化の多様な交流によるまちの活性化を図るため、市内小中学校の児童、生徒の郷土学習への協力や、歴史・文化財に関する学習講座を開催します。 また、観光見学者への利便性を図るため、案内板の設置やパンフレットの充実を行い、誰にでも分かりやすい情報や施設の提供を行い、文化財を積極的に活用します。